

令和6年3月22日

各医療機関 御中

水戸赤十字病院
地域医療連携課

地域医療連携課の執務室移転に伴う業務の制限及び停止について(ご依頼)

平素より、患者様のご紹介をはじめ、当院の医療連携に関しましては格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

この度、当院地域医療連携課の執務室移転に伴い下記のとおり業務の制限及び一時停止をさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

□当院への当日緊急受診のご依頼について(制限)

期間	内容
令和6年3月29日(金) 8時30分～13時00分	当日緊急受診のご依頼は、13時00分まで地域医療連携課にてご対応させていただきます。(原則かかりつけの患者様のみとさせていただきます)
令和6年3月29日(金) 13時00分～17時00分	13時00分以降の当日緊急受診のご依頼は、当院代表TEL:029-221-5177からご希望の診療科に直接ご相談ください。(原則かかりつけの患者様のみとさせていただきます)

※13時以降は地域医療連携課の直通番号が不通となることがありますのでご了承ください。

□その他業務について(停止)

期間	内容
令和6年3月29日(金) 終日	受診予約申込書へのお返事(医療機器共同利用含む)→4月1日(月)以降順次対応します。
	その他のお問い合わせ →緊急受診のご依頼以外は4月1日(月)以降にお願いいたします。

※可能であればFAXも4月1日(月)以降に送信していただけますと幸いです。

お問合せ先
地域医療連携課
TEL:029-233-5001